

資料 1

(案)

平成 27 年 月 日

愛知県環境影響評価審査会
会長 大東憲二様

愛知県環境影響評価審査会
知多南部ごみ処理施設部会
部会長 成瀬一郎

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境組合
ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る計画段階環境配慮書について（報告）

平成 27 年 1 月 7 日に審査を依頼されたこのことについては、別添のとおりです。

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る計画段階環境配慮書に関する部会報告（案）

はじめに

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

平成25年4月から導入された計画段階環境配慮書手続は、可能な限り早期の段階において、できる限り位置等の複数案を設定した上で、環境の保全の見地からの検討を加えることで、重大な環境影響についてより柔軟な環境保全措置の実施を可能とするためのものであり、その段階で収集された環境情報や環境配慮の検討内容が、その後の手続において効果的に活用されることが重要である。

このため、都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討した上で、事業計画を策定するとともに、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書を作成する必要がある。

1 全般的な事項

- (1) 事業計画の策定に当たっては、環境への負荷をできる限り回避、低減すること。
- (2) 事業実施想定区域の位置を決定した経緯及び配慮書において設定された複数案を単一案に絞り込んだ経緯について、その内容をわかりやすく示すこと。
- (3) ごみ処理量が減少傾向で推移していることなどを踏まえ、必要に応じて施設の処理能力の検討を行い、その結果を事業計画に反映させていくこと。

2 大気質、騒音及び振動

工事用車両及び廃棄物等運搬車両の走行ルートについて、道路沿道環境への影響に配慮して設定した上で、適切な調査計画とすること。

3 土壤

事業実施想定区域の北側隣接地において、カドミウム、鉛、ふつ素及びほう素による土壤汚染が確認されていることから、適切な調査計画とすること。

4 景観

事業実施想定区域の近隣地において、（仮称）地域交流センターの建設が計画されていることから、煙突の高さ及び施設の配置だけでなく、煙突の位置及び施設の形状、色彩にも配慮した計画とすること。

5 その他

方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。

検討の経緯

年月日	会議	備考
平成27年1月7日	審査会	知事からの諮問 配慮書の内容の検討 部会の設置及び付託
平成27年1月30日	部会	配慮書の内容の検討 関係市町長意見の検討
平成27年2月23日	部会	配慮書の内容の検討 部会報告の検討

愛知県環境影響評価審査会知多南部ごみ処理施設部会構成員

○酒巻 史郎	名城大学理工学部教授
田代 むつみ	名古屋大学大学院工学研究科助教
田中 稲子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授
那須 民江	中部大学生命健康科学部教授
◎成瀬 一郎	名古屋大学エコトピア科学研究所教授
西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
長谷川 明子	公益財団法人日本生態系協会評議員
松尾 直規	中部大学工学部教授
光田 恵	大同大学情報学部教授
柳澤 紀夫	元公益財団法人日本鳥類保護連盟理事
吉村 いづみ	名古屋文化短期大学教授

◎部会長 ○部会長代理

(敬称略、五十音順)